

【超過勤務縮減に向けた主な取組】

1. 新たな部署を設置し、各府省を直接訪問しての調査・指導

令和4年度に新設した勤務時間調査・指導室において、各府省を直接訪問して、勤務時間の管理等に関する調査を実施。また、調査等の機会を通じて他律部署・特例業務の範囲を指導

・令和4年度：本府省の35府省等

・令和5年度：本府省の19府省等 + 地方の5官署（※新たな取組）

※ 今後、調査・指導を更に充実

2. 各府省アンケートを実施し、関係各方面に説明・協力依頼

国会対応業務等の超過勤務への影響や業務量に応じた要員確保の状況等を把握するため、各府省に対してアンケートを実施し、関係各方面に説明や協力依頼

(1) 国会対応業務に係る各府省アンケートの結果

令和5年3月に公表するとともに、同年4月に人事院総裁が衆議院議長及び参議院議長を訪問して説明

https://www.jinji.go.jp/seisaku/kinmu/chokakinmu/choukakinmu_survey.html



※ 令和5年6月、衆議院議院運営委員会理事会において、質問通告に関する申合せがなされました。

(2) 業務量に応じた要員確保及び人事・給与関係業務に係る各府省アンケートの結果

令和5年4月に公表するとともに、同月に人事院総裁が国家公務員制度担当大臣を訪問して、国会対応業務に係る各府省アンケートの結果とともに説明して協力を依頼

https://www.jinji.go.jp/seisaku/kinmu/chokakinmu/youinkakuhojinkyu_survey.html



※ 人事・給与関係業務については、人事院と内閣人事局が行う各府省に対する調査等で、内容に重複が見られたものを合理化するなどの改善方針を決定しました。

《参考》

勤務時間調査・指導室では、各府省において上限を超えて超過勤務を命ぜられた職員について、令和4年度における全府省の状況を取りまとめ、3月26日（火）に公表しました。

・ 上限を超えて超過勤務を命ぜられた職員の割合等について（令和4年度）

https://www.jinji.go.jp/kouho_houdo/kisya/2403/jogenR4.html

